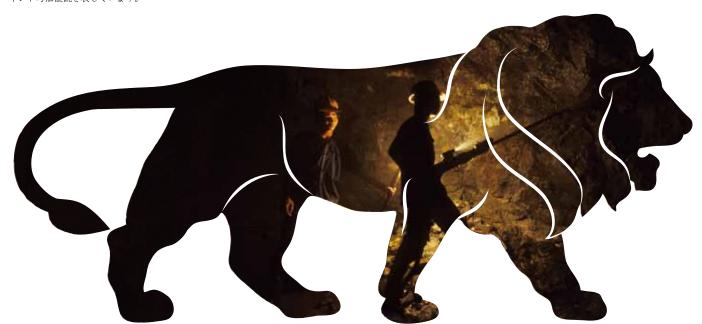


農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。



「アショカ・チャクラ」は インドの国章の中心的要素であり、 また国旗の中心にもあしらわれています。 この輪が象徴する平和的進歩とダイナミズムは、 インドの啓示に満ちた過去から受け継がれ、 インドを躍動する将来に向かわせる 力となっています。

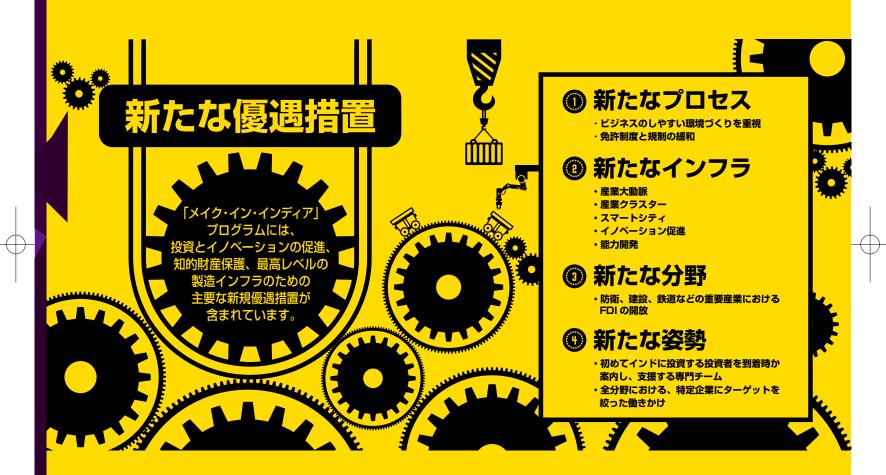
太古の昔からインドの国章として 用いられているライオンは、 カ、勇気、粘り強さと智恵という、 古代から今日まで受け継がれている インド的価値観を表しています。





88種類の鉱物資源。新たな投資家優遇政策。インドの豊富なリソースは、企業の鉱業戦略を支える。

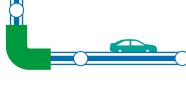
20年 - 30年間の鉱業リース契約 石炭埋蔵量は3020億トン 採鉱可能な鉱山は3108か所 ボーキサイト埋蔵量は世界第6位 鉄鉱石埋蔵量は世界第5位



事実と数字

投資をするべき理由

- →インドには豊富な鉱物がもたらす巨大な可能性があり、 採掘権は20-30年という長期間で付与される。
- →今後 15 年間で、様々な金属や鉱物の需要が著しく成長する。
- →電力・セメント産業が、金属・鉱物産業の成長を促して いる。
- →インドは戦略的立地条件に恵まれ、輸出には便利な場所。
- →インドの一人あたりの鉄鋼消費量は、世界の平均消費量 の 4 分の 1。
- →インドのボーキサイト埋蔵量は世界第6位、鉄鉱石埋蔵 量は世界第5位。
- それぞれ世界の総生産量の 5%、8% を占めている。



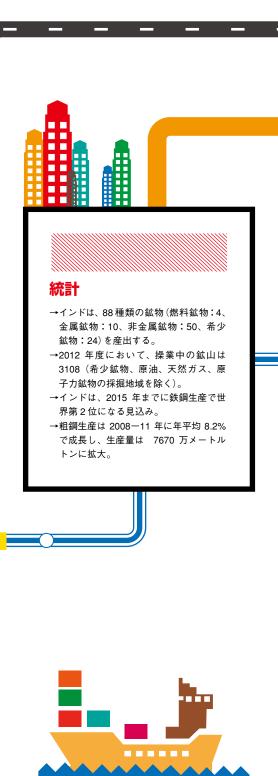






成長の牽引力

- →インド経済は今後約 7% で成長すると見込まれることから、インフラ・自動車産業は新たな推進力を得て、さらなる国内の電力・鉄鋼需要を生み出す。これが、石炭や鉄鉱石等の鉱物の需要に大きな勢いを与えると期待されている。
- →マンガン・鉛・銅・アルミ等の鉱物は、今後 2 桁成長を すると見込まれ、鉄鉱石・ボーキサイト・石炭の生産能 力は、大きく拡大する可能性がある。
- →インドは、鉄鋼・アルミの生産費・加工費において強みがある。
- →インドにおける自動車産業の持続的成長は、鉄鋼・アル ミの需要を牽引してきた。
- →電力部門は、国内のアルミ・石炭消費の大きな部分を占めている。
- →インフラ開発プロジェクトは、鉄・亜鉛・アルミの生産 者にとって、引き続き利益をもたらすビジネス機会を提 供する。
- →住居及び商業用ビル建設産業が大きく成長すると期待されており、鉄と鉄鋼の需要は続くと考えられる。
- →インドの石炭埋蔵量は、2014年4月時点で3015.6億トン。 石炭生産量は2012年で5億4000万トン、2013年で5億 5770万トン。
- →インドは、鉄鉱石生産で世界第 4 位。2013 年には 1 億 3602 万トンを生産。





投資の機会

鉄と鉄鋼

→鉄・鉄鋼分野は、次の製品を提供している:熱延並行フランジビーム・コラムレール・平板・コイル・ワイヤー材・連続鋳造製品(ビレット・ブルーム・ビーム・ブランク・ラウンド・スラブ・金属繊維・合金鉄等)

石炭

— →石炭市場は、無煙炭・瀝青・褐炭などの一次石炭で構成されている。

アルミ

→アルミ部門には、アルミナ製品、一次アルミニウム、アルミ押し出し成型品、 アルミ圧延品が含まれる。

由仝屈

→ 卑金属市場は、鉛・亜鉛・銅・白銅・すずで構成されている。

書全属。 鉱物

→貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウム・ロジウム・ダイヤモンドで構成 されている。





FDI 政策

- →非燃料・非原子力鉱物(ダイヤモンド・貴石を含む)の探査・採掘・鉱物加工・ 冶金については、100% までの FDI が、自動承認ルートで認められる。
- →チタンニウム鉱物及び鉱石の採掘と鉱物分離、価値付加及び統合活動については、100% までの FDI が、政府ルートで認められている。
- →石炭採掘への FDI は、自家消費用にのみ許可されている。





資金援助

2014年度連邦予算における主要条項:

- → 鉱業への投資を奨励し、持続可能な鉱業活動を促進するため、 必要があれば、「鉱山及び鉱物(開発及び規制)法 1957」の改正 を行う。
- →解体のために輸入する船にかかる基本関税 (BCD) は、5% から 2.5% へ減額された。
- →コールタールピッチにかかる基本関税は、10% から 5% へ軽減。
- →電池廃棄物・電池くずにかかる基本関税は、10% から 5% へ軽減。
- →スチールグレードライムストーン・スチールグレードドロマイト にかかる基本関税は、5%から 2.5% へ軽減。
- →未加工の貴石・半貴石にかかる基本関税は、全額免除。
- →貿易促進策として、外国の研究所または機関で、認証・等級付け されたカット・研磨済みのダイヤモンドの再輸入に使われる、様々 なレベル分けや評価基準を増やしている。
- →既存の所得税法 35 節 AD の規定に従い、全面的・排他的に「特定 の事業」を目的とした前年度の資本支出(土地、営業権、金融投 資を除く)に関しては、投資促進のための税控除が適用される。
- →新規部門での投資促進のため、いくつかの事業が上記の節に追加 された。鉱業関連分野は以下の通り:
- 1. 鉄鉱石輸送のためのスラリーパイプライン敷設及び運営。
- 2. 上記に該当する企業は、2014年4月1日以降に業務を開始できる。 また、資産の使用には、8年間の売却禁止期間が条件づけられている。

財政的奨励策:

- →商業的生産開始までの5年間における、特定の鉱物の試掘・採掘・ 生産のための支出の10分の1を、総収入から控除することが許さ れている。
- →特定鉱物・鉱石の輸出による収益は、規定された控除を受けることができる。
- →完成した状態の鉱物にかかる物品税は、免除される。
- →白銅・すず・銑鉄・未加工アルミに使われる資本設備には、低額 の関税が課せられる。
- →「輸出促進資本財スキーム(EPCG)」のもとに採鉱を目的として 輸入した資本財に関しては、特定の輸出義務に準拠している場合、 譲許的関税が適用される。

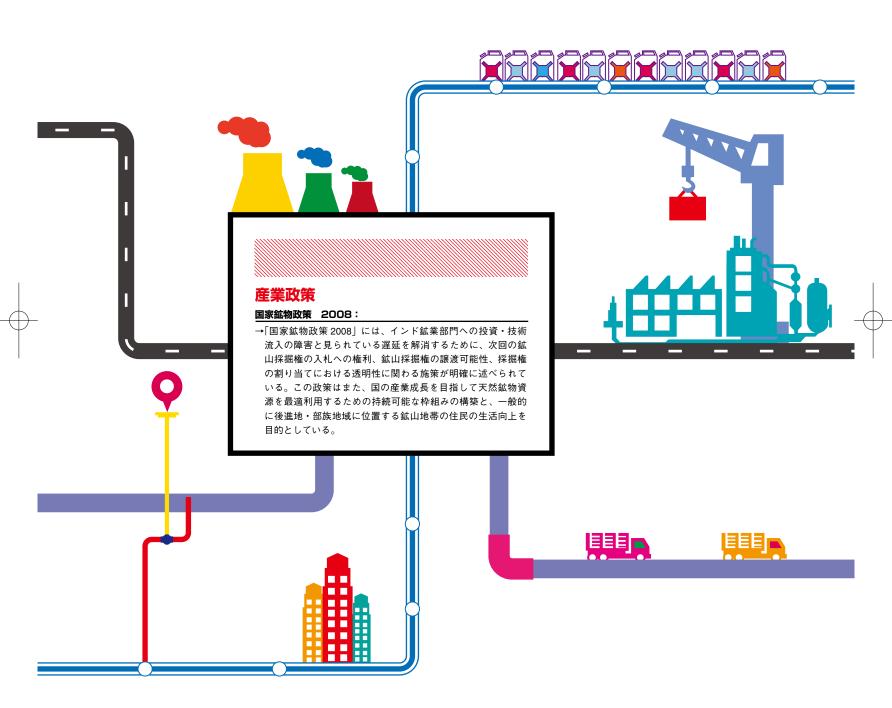
州の奨励策

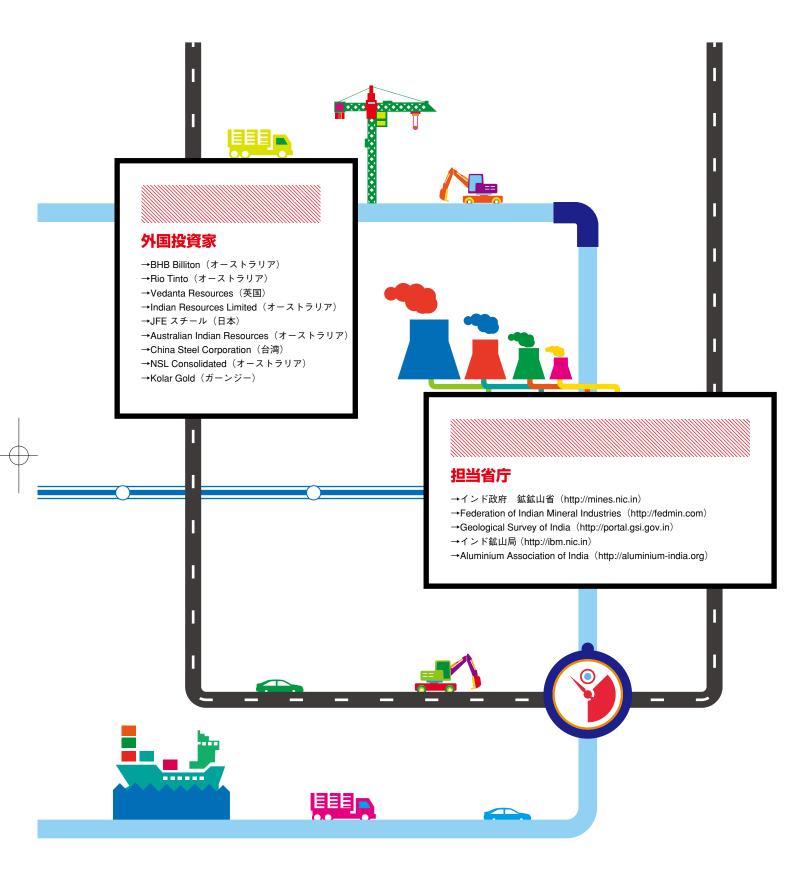
→インドの各州は、特定部門に関わる工業プロジェクトに、以下に 挙げる追加的インセンティブを提供している。土地取得補助金、 土地の売却または賃借に対する印紙税の軽減、電気料金優遇措置、 譲許的貸出金利率、投資助成金と税制優遇措置、後進地域助成金、 超大型プロジェクトへの特別奨励策パッケージ。













インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室

Department of Industrial Policy & Promotion Ministry of Commerce & Industry Investor Facilitation Cell Tel: +91-11-23487411

— お問い合わせ ————

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11 電話:03-3262-2391 to 97 FAX:03-3234-4866 Email:fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 I.S. ビル 10 階 電話:06-6261-7299 FAX:06-6261-7201 Email:cgindia@gol.com

11

